

避難区域内の 水の汚染状況検査結果

町で実施した避難区域内の水等の汚染状況検査結果をお知らせします。

区分	検査月日	採取地	検査結果
井戸水	9月2日	権現堂	不検出
		川添	不検出
		室原	不検出
河川流水	9月2日	やな場付近	不検出
底質	9月2日	やな場付近	3,210ベクレル/kg
海水	9月2日	請戸漁港	不検出

☎生活支援課生活安全係 ☎0243(62)0151

避難区域内の ゲルマニウム半導体検査結果

町が福島県に依頼し実施した避難区域内の取水場のゲルマニウム半導体検査結果をお知らせします。

区分	採取月日	採取地	検査結果
原水	9月17日	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
		大堀取水場	不検出

ゲルマニウム半導体検出器は、ゲルマニウムを持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）として性質を利用して、水や食品などに含まれる微量の放射線（γ線）を測定し、放射性物質の種類やその量を測定する分析機器です。

☎復旧事業課上下水道係 ☎0240(34)0234

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を測る機器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■9月の分析結果（上竹倉庫受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	40	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	4	0	
米（新米）	1	0	
魚	3	0	
その他	12	2	
水（井戸水・湧水等）	2	0	栗
合計	62	2	

■9月の分析結果（浪江町役場本庁舎受付分）

区分	検体数	検出された検体数	品名
野菜	6	0	100 ベクレル/kg以上
山菜、きのこ類	0	0	
米（新米）	0	0	
魚	0	0	
その他	0	0	
水（井戸水・湧水等）	9	0	
合計	15	0	

食品衛生法における基準値（セシウム134、セシウム137の合算値）
 ●一般食品……100ベクレル/Kg ●飲用水……10ベクレル/Kg
 ●牛乳……50ベクレル/Kg ●乳幼児食品……50ベクレル/Kg

※浪江町内の食品は避難指示解除準備区域および居住制限区域の物は受け付けています。

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎申・☎上竹倉庫事務所 ☎0243(23)4774

みんなで ともに 乗り越えよう

一時立入休憩施設「貴布祢」の 利用について

水洗トイレ、自動販売機が利用できますので、ご自由にお立ち寄りください。

▷開所時間 9時～16時まで

▷休館日 土・日・祝日

※休館日は、浪江町役場をご利用ください。



☎帰町準備室危機防災係 ☎0240(34)0229

有害鳥獣から町を守ります

10月7日、役場二本松事務所会議室において、平成25年度浪江町有害狩猟鳥獣捕獲隊委嘱状交付式が行われ、町長から、隊長の牛渡信吾さん（請戸）と隊員の皆さんへ委嘱状が手渡されました。

町長は「町内の家屋・田畑が野生鳥獣に荒らされている。皆さんの力をお借りして一匹でも多く捕まえて、町の復興につなげていきたい。」と挨拶しました。

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

ふるさと再生課（浪江本庁舎）

ふるさと再生課は、10月1日より本庁舎へ移転し、除染対策、震災ガレキ処理、中間貯蔵施設、津波被災地対策、墓地移転など町の復興に向けて、14名の職員が取り組んでいます。



☎ふるさと再生課 ☎0240(34)2111（代表）

防災行政無線を整備しました

町では、津波被害を受けた地区の請戸小学校、棚塩集会所ほか町内4箇所に、新たに防災行政無線を整備しました。

地震・津波などの災害が発生した際は、防災行政無線により確実に皆さんに情報をお伝えします。

☎帰町準備室危機防災係 ☎0240(34)0229



町内で営業を再開しました

◆ 日化ボード(株) ◆

町民の皆さんへ

震災後、2年7カ月が過ぎ町の人々はバラバラになり、それぞれの道を模索し始めましたが、浪江町民としてプライドを持ち、また町民同士慈しむ心を持って自分の決めた道をゆっくりと進んで行って欲しいと思います。

日化ボード(株) 代表取締役 朝田 英信
 〒979-1512 大字北幾世橋字北原16
 ☎0240-35-2546 ☎0240-35-2547



☎産業・賠償対策課産業再生係 ☎0243-62-0167

町の農業・水産業 再生に向けて

「浪江町地域農業再生協議会」臨時総会開催

10月3日、役場二本松事務所会議室において、「浪江町地域農業再生協議会」臨時総会を開催しました。協議会では、農業関連団体の職員等を構成員とし、震災および原発事故の影響を受けた町の農業再生の方針について、検討を進めています。



このたびの総会では、①過去に双葉農業普及所・土地改良区・ふたば農業協同組合が行ったアンケート結果について、②9月7日開催の「浪江町の農業、農地を考える会（仮称）」であがった農業者からの意見について、③酒田地区で始まる農地除染について、④

北棚塩行政区から出された農地の除草に関する要望書について、それぞれ報告がなされ、また、⑤11月に町で行う意向調査の内容について、合意がなされました。

野菜の実証栽培

将来の営農再開に向け、町内で実証栽培を行っています。平成25年度は、9月に、大字北幾世橋字町尻地内において、ダイコン、ホウレンソウ、ハクサイの播種を行いました。

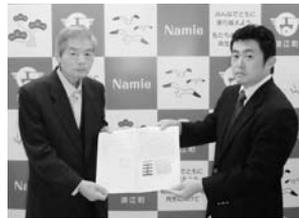


作業の様子（9月4日撮影）

浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業

本事業について、9月25日に一般社団法人マリノフォーラム21と正式に業務委託契約を締結しました。

水産業の復興・発展を実現させるには、漁業関係者のみならず地域にとっても、お互いを尊重し納得のいく取組みとする必要があることから、「浪江町水産業協議委員会」および「浪江町水産業ワーキンググループ」を設置し、議論を交わしながら協力して事業を進めていきます。



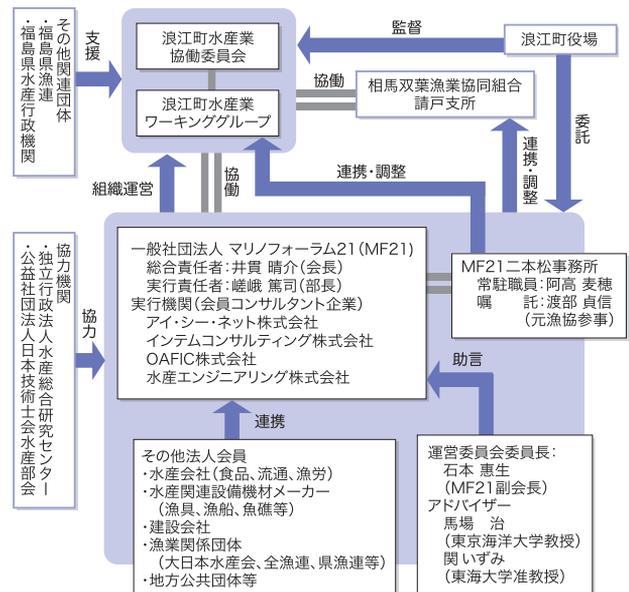
バイオマス作物の栽培

町の復興計画には、農業再生の手法の一つとして、「バイ



大きく育ったバイオマス作物（9月4日撮影）

「浪江町の新しい水産業デザイン実現化事業」実施体制



農業者意向調査への協力的お願い

造して利用することを視野に、それぞれ検討を進めています。

▽調査対象

- ① 町民の方で、浪江町内に農地を所有されている方
- ② 町民の方で、震災時に浪江町内に農地を借り受けていた方

▽実施スケジュール

- 11月中旬頃：対象者に、調査票を送付します。
- 11月末までに：調査票を返送ください。
- 平成26年2月頃：集計結果を公表します。